



(3月14日 東秩父中学校卒業式)

『出会いと別れをくり返し 人は強くなる』

29名の卒業生が新たな思いを胸に
それぞれの道を歩きはじめる



今月の主な内容

- 3月議会定例会報告…………… 2～5
- 平成27年度予算…………… 6～7
- 第9回観光写真コンクール…………… 8
- 出産祝い金の支給について…………… 9
- 介護予防事業に参加してみませんか 10
- 心身軽やか運動教室…………… 11
- みんなのページ…………… 12～13
- お知らせ…………… 14～15
- 世帯と人口…………… 16

3月村議会定例会報告

3月11日・12日の2日間にわたり、村議会定例会が招集されました。

議会では、一般質問をはじめ5つの特別会計の新年度予算など27議案が審議され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

27年度当初予算

◆平成27年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は18億1000万円、26年度と比較して6000万円、34%の増額となりました。

◆一般会計補正予算(第4号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に3048万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億1689万5000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に16001万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1946万円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に2233万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億76万7000円とするものです。

26年度補正予算

◆一般会計補正予算(第4号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に3048万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億1689万5000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に16001万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1946万円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に2233万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億76万7000円とするものです。

◆東秩父村行政手続条例の一部を改正する条例について
(内容) 行政手続法の改正に伴い、新たに設けられた規定等について、所要の改正を行ったものです。

◆東秩父村税条例の一部を改正する条例について
(内容) 東秩父村行政手続条例の一部改正に伴い、改正するものです。

◆東秩父村出産祝い金の支給に関する条例について
(内容) 村内に1年以上住所を有する者に、第1子5万円、第2子10万円、第3子15万円の出産祝い金を支給するものです。

◆東秩父村保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について
(内容) 子供・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、改正するものです。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
(内容) 同法律の一部を改正する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新たな(新教育長)を設置するなどを内容とした改正をしたものです。

◆東秩父村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
(内容) 地域の自主性及び自立性を高めるための介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の効果的な支援の方法に関する基準を定めたものです。

◆東秩父村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例について
(内容) 地域の自主性及び自立性を高めるための介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定めたものです。

◆東秩父村介護保険条例の一部を改正する条例について
(内容) 介護保険第1号被保険者の介護保険料を改正したものです。

◆東秩父村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(内容) 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるが、改正したものです。

◆比企広域市町村圏組合の規約変更について
(内容) 比企広域市町村圏組合事務所を比企広域消防本部の場所へ移すものです。

◆比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の増加及び同委員会の規約変更について
(内容) 比企広域公平委員会に埼玉中部資源循環組合を加えるとともに、事務所の所在地を東松山市大字上野本1300番地1に改めるものです。

◆東秩父村道路線の変更について
(内容) 半場線道路改築工事(ふれあい橋)の完成に伴い村

道1―2号線に接続させるため変更するものです。

◆東秩父村道路線の廃止について

(内容) 今回提案した村道1―27号線他4路線は道路として機能していないため、廃止するものです。

一般質問

根岸 文雄議員

質問 教育行政について

(内容) 本年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本村の教育行政にも大きな影響が考えられます。

本村の教育行政についても、村民各位とともに、様々な観点から思慮することは、意義深いものがあると考えます。

①今回の主要変更点・新制度の変更点について。

答弁 これまでの教育委員会制度については、
・教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい
・教育委員会が閉鎖的で形骸化している

・いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない
・地域住民の民意が十分に反映されていない

等の声があります。今回、「地方教育行政の組織及び運営に關

する法律の一部を改正する法律」は、これらを改善するための教育委員会改革です。

①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
③すべての地方公共団体に首長が主催する「総合教育会議」を設置

④教育に関する「大綱」を首長が策定
です。しかし、引き続き、最終的な執行権限は教育委員会に留保されています。また、①の教育長の任命は、首長が議会の同意を得て直接行うため、地方教育行政における首長の責任もより明確になっています。

これら新制度は、平成27年4月1日から施行されますが、施行日に在任中の教育長については、任期が満了するまで、または自ら退任するまでは現行制度の教育長として在職し、徐々に新制度に移行していくこととされています。その間は、従来どおり、教育長と非常勤の教育委員長が併存することとなります。

旧教育委員長については、任期が満了した時点、または退任した時点で、教育委員長としては失職しますが、教育委員として

の任期が残っている間は、引き続き在職することになります。また、教育委員会の組織について、総合教育会議および大綱に関する規定については経過措置が設けられておらず、平成27年4月1日から施行されるため、旧教育長が引き続き在職している地方公共団体においては対応する必要があります。

②教育委員会会議は原則公開されていますが、村民に開催日時や場所が周知されていない状況です。村広報誌などにより周知すべきと思うがどうか。

答弁 教育委員会会議は原則公開で、教育委員会の透明化を図る上で、会議の傍聴は重要です。今後、会議の開催日時・場所を村広報等により周知します。

③村民が教育委員会の会議録を閲覧する場合、どのような手続きが必要か。

答弁 現在、教育委員会規則等では、教育委員会の会議録の公開に関する規定は定められていませんが、透明化のため、会議録の公開・閲覧を図ります。具体的には、村ホームページに会議録を掲載し、教育委員会事務局でも閲覧できるよう検討します。なお、議事内容の性質により一部非公開または、公開の遅

れる場合も考えられますので、精査した上で実施します。

④教育委員会事務局長は、国、県、学校や地域住民などからの膨大な情報を、教育委員会や個々の教育委員に伝える上で心がけていることは。

答弁 児童・生徒に災害が生じる恐れがある場合等は直ちに教育長へ報告、村長ほか各機関へ迅速な情報提供・対応を図ります。緊急性のあるものは教育長から各機関への連絡を密にし、一体化を図っています。

その他、各自自治体での教育行政の課題など、緊急性を要しないが重要である場合においても、教育委員会定例会、校長会で連絡・報告等を緊密にしています。児童・生徒に被害、もしくは教育委員会所管の施設の故障、破損等により地域住民に被害が生じるおそれがある情報等は、事実確認をして緊急性を判断、教育長に報告し指示を受けて対応しています。

⑤教育委員会の一層の活性化を図るため、組織としての教育委員会、教育委員、保護者、地域住民および学校、教職員との間に意思疎通のルートを確保、教育委員会会議における活発な議論が極めて重要である。

答弁 活発な意見交換は必要と

考えます。毎月、教育委員会会議を開催しており、村校長会の報告、西部教育事務所管内教育長会議の報告をし、質問・情報交換を行っています。

教育委員会には村主催行事、小中学校の行事に積極的に参加、一部委員はスクールガードとして、登下校の指導し、子どもたちとの交流を深めています。教職員には、児童生徒に対して、やる気の起きる言葉がけをするよう指導しています。

今日の不登校や学級崩壊等の問題に人間教育の不足が考えられます。おのおのができることを再確認し、問題が起きてから動くのではなく、学校・家庭・地域が一体となって問題解決に努力する必要があります。リーダーとして話しやすく、相談しやすい教育委員を目指します。

⑥今回の改正により、首長に総合教育会議の設置や教育に関する大綱の策定などの権限が付与されるが、村長はどのような考えでこれらの権限を行使するか。

答弁 現行法においても、首長は予算の編成・執行や条例案の提出を通じて重要な権限を有し、教育行政に大きな役割を担っています。教育委員会との意思疎通不足が指摘されています。

相互の連携を図り、一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議が設置されることとなったと解しています。

大綱については、首長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向の反映と地方公共団体における教育、学術および文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることが目的です。策定の際は、教育行政に混乱が生じないように、教育委員会との間で十分協議し、調整をします。

福島 重次議員

質問 **ゴルフ場跡地について**

(内容) ゴルフ場跡地の有効利用について、プロジェクト会議が行われてきましたが、具体的な進展を見ずに推移しています。今後の取り組みについて。

①太陽光発電等の企業誘致を進める議論が中心となり、進入路、上下水道、企業立地の面的整備等の議論が疎かになっています。今後の議論の進め方について根本的に考え直していく必要があると考えます。

②また、第5回の会議において、進入路の整備のため、後日現地調査を行うとの予定でしたが、中止になった経緯について具体的に説明してください。

答弁 第2回のプロジェクト会

議において、計画推進と防災面からも進入路の整備計画が早急に必要との決定がなされ、検討を重ねてきました。しかし、地主さんのご了解を頂くために、村長自ら小川町の地主さんと用地交渉を行いました。了解いただけませんでした。このようないことからやむなく現地踏査が中止となりました。委員の皆様には、今後会議開催時にご説明させて頂く予定です。

③会議資料によると、小川町の地主さんについては、平成24年9月に跡地利用について全面的に協力するとの記載があります。地主との関係において、村執行部の過失がなかったか。

答弁 平成25年9月20日に、村長・副村長・村内の地主さんと小川町の地主さん宅に伺い、進入路が閉鎖されていると、火災や災害、またゴルフ場跡地の調査等で車が進入するのに支障があるため、ご協力頂きたい旨のお願いをしたところ、相手方より全面協力することをご返事を頂き、通行することを黙認するとの覚書を、平成25年10月18日付で小川町の地主さんと村長で締結しています。よって、ゴルフ場跡地利用計画までの協議はされていないと認識しています。

④5回の会議が開かれる以前の

準備段階において、村執行部の基本方針の取りまとめ、跡地のインフラ整備等の具体的プランがあったか、また、どのような議論が行われていたか。

答弁 役場幹部職員による片内会議を開催し、進入路やインフラ整備をしないと計画の推進はないとの結論に繋がりました。その後、県・国の補助事業を調査した結果、社会資本整備総合交付金が該当することから、測量に入る予定でしたが、地主さんの承諾をいただけていないため中断しています。

⑤(株)東秩父CCが平成16年12月に経営破綻し、破産申立をした後の東秩父村の対応について伺いたい。また、最初に租税債権を放棄し、1000万円の貴重な税を投入して(株)東秩父CCの所有している土地を取得した行為は、正しかったのか、また土地を取得する時点において、進入路の用地が確保できていたかどうか伺いたい。

答弁 当時(株)東秩父CCが滞納していた税額は延滞金を除き1億398万2600円で、その大半が特別土地保有税でした。最終的に村は総ての債権を放棄しましたが、整理回収機構(RCC)が主導権を握っていました。その他、世界有数の資産運

用会社であるゴールドマンサックス社も抵当権を設定していましたが、このような状況でしたが、東京地方裁判所より選任された破産管財人の弁護士より、粗造成された用地があり災害等が発生した場合の対応、地域住民の安心安全および保全管理のためにも村に土地を購入していただくことが一番良い方法ではないかとの見解が示されました。

村としても、ゴルフ場造成中において産業廃棄物が搬入された経緯があり、災害の発生も危惧されたので、議会の同意をいただき、破産管財人と協議を進め、土地を買収受けました。その後、債権者集会で破産管財人による破産処理業務が終了し、村は5633万4159円の配当金を受けることができました。交付要求した金額には達しませんでした。配当金受領後、残余債権を総て放棄したものです。

高野 貞宜議員

質問 **災害による孤立集落を発生させないための対策について**

(内容) 昨年2月の大雪では、東秩父村でも過去に経験がないほどの積雪となり、各地域とも大きな被害があったことを受け、自然災害に対する備えが必要ではないかと思えます。孤立集落を発生させないためにどのような

な対策をするか。

①土砂崩れ防止についての対策について。

答弁 土砂崩れによる対策については、擁壁等による法面の保護をしていますが、豪雨等に見舞われた際にどこで崩落するかは予想することは難しく、崩落した箇所を復旧工事により対応することが大半です。事後の対策については、台風の接近時や豪雨時には、役場で担当職員が待機して、土砂災害が発生し、道路交通に影響が出る際には、村内業者と連携し早期に交通が復旧できるよう努めています。

なお、現在では、土砂災害防止法により、避難により生命と身体を守るようなソフト事業も埼玉県東松山県土整備事務所により行っており、土地の形質や沢等を調査し、土砂災害が発生する恐れのある範囲を警戒区域等で示し説明会を開催し、住民に周知しています。引き続き、村としても県と連携をして、ハード事業とソフト事業の両面から土砂災害による被害を最小限に抑えられるよう努めます。

②倒木対策について

答弁 昨年、大雪の影響で日常生活や道路交通に相当な影響があったため、今年度は、降雪時期となる1月に広報と同時に道

路沿いの倒れる危険性がある立木について事前に伐採するようお願いをしました。県や村では道路に倒れた木については、緊急措置として撤去作業を村職員や地元業者に依頼し倒木を撤去していますが、通常、立木には所有権があり、村有地以外の立木は村では伐採することができませんので、道路を管理する上で道路交通等に支障の恐れがある立木の伐採についてお願いの文書を発送しました。その文書により、地元で地権者と協議し、道路沿いの立木について伐採して道路交通を保全しようと活動をしている地区も出てきています。今後も地元住民や地権者の理解を得ながら、倒木による支障を最小限に抑制できるように努めています。

③孤立状態発生時の対応について

答弁 昨年の大雪は、一部地域では数日に渡り道路が閉ざされ、孤立状態となりました。また、台風等による大雨で道路が決壊し、孤立した家も過去にはありました。昨年の大雪に限らず、最も優先したことは人命に関する事で、家族、関係者より情報をいただき、早急に対応しなければならぬ方を優先し、対処するものでした。本村は山間地域に生活する人が多くおり、

なおかつ近年高齢化が進行しているため、災害時でも連絡が取れる体制を確保することが非常に重要と考えます。また、各家庭においても非常時に対応するため、食料の備蓄を勧めます。今後も異常気象等による災害に備え、個人情報等を的確に把握し、個別に対処していくことが求められています。なお、決められた日時に通院する必要のある方には早めの避難を呼びかけたいと考えます。

第2土曜日玄関を開きます

平成27年4月から6月までの3ヶ月間試験的に、第2土曜日の午前8時30分から正午の間に限り、役場の玄関を開け、日直が2人体制となります。**なお、個別事由でご来庁の際は、前日の午後5時までに担当者にご連絡ください。**

問合せ ☎82-1226 (総務課)

☎82-1221 (代表)

空き家バンク
助成金
を交付します

空き家を有効活用しませんか？

若者の定住化を促進し、空き家バンクの利活用を図るため、東秩父村へ移住する若年層の世帯に対し、村では空き家バンク助成金を交付します。

空き家バンク助成金には、子育て助成金、空き家リフォーム工事助成金の2種類があります。2種類の助成金を併用することもできます。

★助成金対象事業

(1) 子育て助成金

空き家バンクを利用して東秩父村に移住し、子育てを行う方に助成金が交付されます。

(2) 空き家リフォーム工事助成金

村外からの移住者が利用する空き家に修理が必要な場合、子育て世帯等に限り、リフォームの助成が受けられます。空き家所有者からの申請も可能です。

★助成金対象者

(1) 子育て助成金

申請日において、中学生以下の子どもがいる世帯の世帯主であること等。

(2) 空き家リフォーム工事助成金

共に満45歳未満の夫婦、中学生以下の子どもがいること等。

※詳しくは、産業建設課までお問合せください。

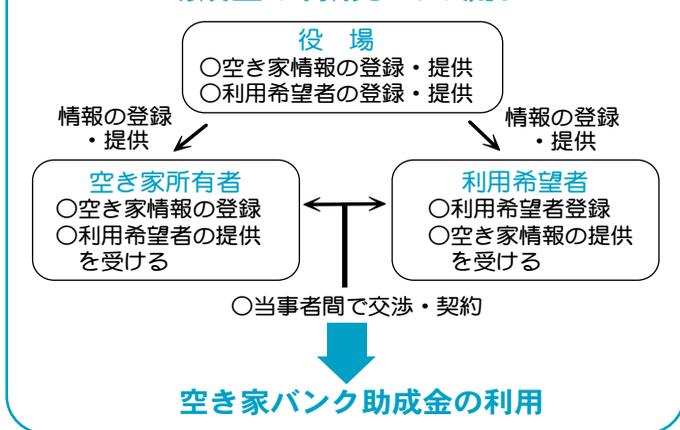
★補助率

(1) 子育て助成金 一律20万円(1回限り)。

(2) 空き家リフォーム工事助成金 総額20万円以上(対象となる経費のみ)の工事で、総額の2分の1に相当する額。上限は30万円。

●問合せ 産業建設課 ☎82-1222

「空き家バンク」登録から助成金の利用までの流れ



平成27年度一般会計予算 18億1000万円で編成

平成27年度当初予算の概要をお知らせします。ここ数年厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めるとともに、誰もが住みやすい村づくりに取り組むため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額18億1000万円となりました（前年度比6000万円増額）。

本年度予算は、主に子育て支援・高齢者福祉や保健事業・生活環境の充実、観光振興に重点を置いた予算となっています。また、地方交付税措置のある臨時財政対策債の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から1億5000万円の繰り入れを行いました。

歳入

歳入は、税金などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスを行ったり、

将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。

東秩父村は、「自主財源」が全体の25・5%で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、昨年度と比較して、長期化している経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は1309万円減額し2億3199万円となり、また、村の骨格である地方交付税は2300万円の減額となり10億700万円を見込みました（歳入総額の55・

7%）。

しかし、県支出金においては、市町村有施設再生可能エネルギー導入事業補助金等のため、昨年度より2832万円の増額となりました。

歳出

歳出は、民生費、土木費、消費費等が減額となったものの、総務費、衛生費、商工費等が増額となりました。

性質別歳出は、「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して1620万円の増額となりました。

投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費、

主要事業

平成27年度の主要事業は、事業区分の再編が行われ、新規事業として「定住促進」、「伝統文化」などが加わりました。

定住促進事業として、転入者に対する空き家リフォームの助成、出産へのお祝い金の給付を行います。これにより、若者の定住、他市町村からの移住者の増加を目的として支援を行い、村の活性化につなげます。

また、伝統文化事業として、昨年11月の細川紙ユネスコ無形文化遺産登録決定に伴い、小川町と共同し、細川紙のさらなる発展を図ります。

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて独立してやりくりする

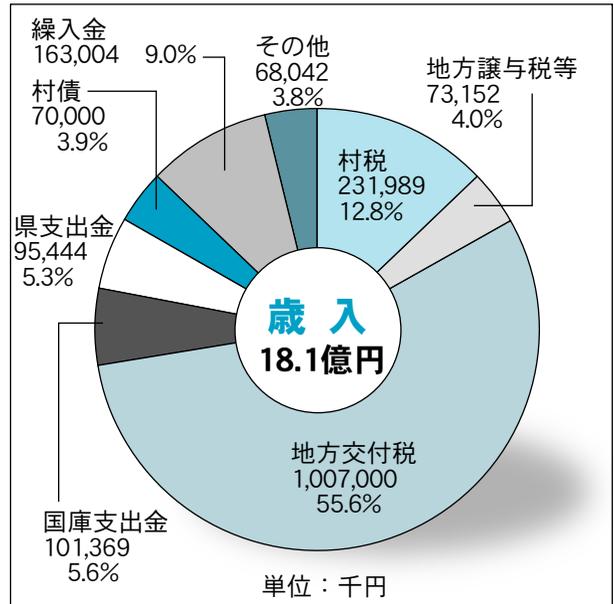
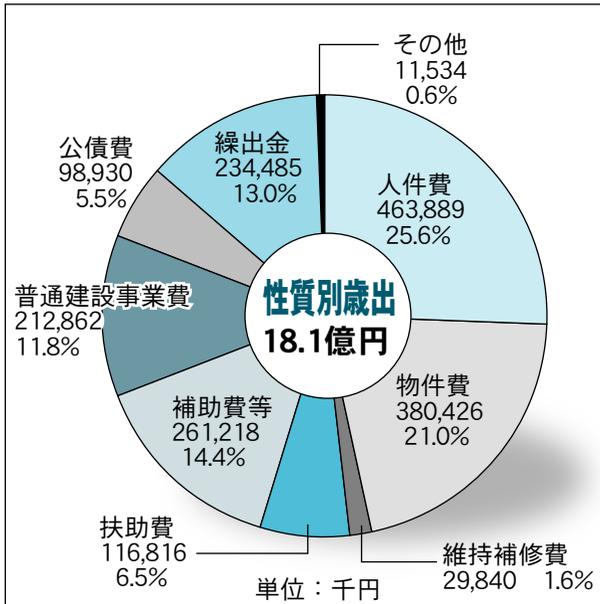
特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など5つの特別会計の予算総額は1億1610万円で、前年度と比較して5730万円の増額となりました。

会計別予算額

（単位：千円、%）

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	伸び率	
一般会計	1,810,000	1,750,000	60,000	3.4	
特別会計	国民健康保険	495,000	453,000	42,000	9.3
	介護保険	452,700	432,300	20,400	4.7
	合併処理浄化槽事業	47,000	46,000	1,000	2.2
	後期高齢者医療	34,700	36,400	△1,700	△4.7
	簡易水道事業	86,700	91,100	△4,400	△4.8
計	1,116,100	1,058,800	57,300	5.4	
予算総額	2,926,100	2,808,800	117,300	4.18	

一般会計予算の状況



平成27年度の主要事業

- ◆子育て支援・子ども医療費無料化 708万円
- ◆高齢者福祉・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種補助 343万円
- ◆障害者支援・障害児(者)の生活サポート(介護派遣料等補助) 459万円
- ◆保健の充実・結核検診、がん検診、各種予防接種補助 1,033万円
- ◆防災対策・地域防災計画の見直し 142万円
- ◆生活・環境・生活道路・橋梁整備 4,170万円
- ◆定住促進・空き家リフォーム工事助成 50万円
- ・出産お祝い金給付 110万円
- ◆観光・観光PR強化(ハイキングマップ作成等) 222万円
- ◆教育・中学校体育館バスケットボード修繕・舞台幕交換工事 286万円
- ◆伝統文化・ユネスコ登録に伴い、和紙の活性化を図る 200万円
- ・文化財パンフレットの作成 75万円
- ◆村民と協働・地域計画に基づく事業の実施 280万円

基金・村債の状況

(27年度末見込額)

- ◆基金(貯金) 16億2,109万円
(前年度比5,374万円減)
うち財政調整基金
12億5,655万円
- ◆村債(借金) 17億3,254万円
特別会計を含む
(前年度比8,555万円増)



**4月より
小学生中学生の
給食費助成金を増額します！**

子育ての経済的負担を軽減するため、4月から村内小・中学校に通う児童・生徒の給食費助成金を1,000円から2,000円に増額します。



東秩父村「第9回観光写真コンクール」 入賞者発表



▲推薦「バンザイ（細川紙）」福島榮二さん



▲特選「愛宕山、宵のツリー」村上 勇さん



▲特選「川探険」橋本和明さん

東秩父村観光協会主催の第9回観光写真コンクールが開催され、村内外からあわせて応募者41名、応募作品数135点が出品されました。コンクールの審査会が1月14日に開かれ、推薦1点、特選3点、入選15点が入賞となり、2月17日、東秩父村和紙の里において表彰式が行われました。入賞された方は次のとおりです。（敬称略）

◆推薦Ⅱ埼玉県知事賞・東秩父村長賞
「バンザイ（細川紙）」福島 榮二（東秩父村・御堂）

◆特選Ⅱ東秩父村議会議長賞
「愛宕山、宵のツリー」村上 勇（深谷市）

◆特選Ⅱ東秩父村商工会長賞
「紙すき体験」吉田 文治（小川町）

◆特選Ⅱ埼玉中央農業協同組合長賞
「川探険」橋本 和明（東秩父村・白石）



▲特選「紙すき体験」吉田文治さん

◆入選Ⅱ東秩父村観光協会会長賞（敬称略）
馬場 章（東秩父村・坂本）
町田 正雄（美里町）
栗島 光政（東秩父村・御堂）
鈴木 清子（さいたま市）
眞下 政則（東秩父村・大内沢）
栗島 祥次（東秩父村・御堂）
澤田 清志（上尾市）
栗島 富雄（東秩父村・御堂）
武内 道直（寄居町）
田中 三郎（小川町）
大木 晴雄（東松山市）
長谷川 孝（熊谷市）
真下 廣義（深谷市）
野口 伸一（さいたま市）
栗島 脩（東秩父村・御堂）

◎なお、入選作品の展示会を『和紙の里文化フェスティバル』（5月16日～17日）の「東秩父村和紙の里ギャラリー」内において開催しますので、皆さまのお越しをお待ちしております。

西小学校跡地へ特別養護老人ホーム誘致を決定

平成24年度（平成25年3月末）で西小学校が学校統合により閉校となり、村有財産である小学校校舎は、今後、学校教育施設としては使用しないこととなります。そこで、村では、敷地等の利活用について、平成26年11月に「西小学校跡地検討委員会」を設置し、検討を行ってきました。

委員会では、村の高齢化が進む中で、高齢者のために利用するのが望ましいとの意見があり、審議の結果、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）を誘致することに決定しました。

なお、村では委員会の決定を受け、地元である坂本地区の住民の皆さまを対象に、2月12日に説明会を開催し、ご理解をいただきました。

今後、特別養護老人ホーム誘致の進捗状況については、その都度広報誌等でお知らせします。

なお、旧西小学校体育館は、耐震化しており従来どおり社会体育施設および災害時の避難場所として、今後も活用していきます。

◎問合せ先 住民福祉課 福祉年金担当

☎82-1221

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得がない場合や少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信課程のかたも含まれます。

学生納付特例の承認期間は 4月（または20歳誕生日）から翌年3月までです。

学生納付特例を承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定である場合、4月始めに「学生納付特例申請書（はがき）」が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。ただし、在学する学校などを変更された方は、村役場国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

*学生以外の30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

*これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」が利用できます。

住民福祉課 福祉年金担当 ☎82-1221

秩父年金事務所 ☎0494-27-6560

東秩父村出産祝い金

東秩父村ではお子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って、出産祝い金を支給します。

“お父さんまたはお母さんからの申請が必要です！”

◎支給対象者

平成27年4月1日以降に出産したお子さんを養育する父または母で、お子さんの出産日に1年以上村内に居住し、東秩父村の住民基本台帳に記載されていること。

◎支給金額

第1子 50,000円

第2子 100,000円

第3子以上 150,000円

◎申請手続き

出産祝い金受給資格認定申請書にご記入の上、役場住民福祉課へ申請してください。

（振込希望口座の預金通帳および認印を持参してください）

◎支払い方法

申請の際に指定された口座に振り込みになります。（申請受付後、支給の可否について通知します。その後、ご指定の口座に振り込みます）

◎申請期限

出産祝い金認定申請書は、お子さんの出産の日から60日以内に提出してください。

◎問合せ先

住民福祉課 福祉年金担当 ☎82-1221

平成27年度に戸籍の届出をされる方へお願い

国勢調査の実施年度のため、「厚生労働省による人口動態統計に基づく調査」の適用を受け、戸籍の届出には職業等の記入が必要です。皆様のご協力をお願いします。

期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

種類 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

記載方法 届出書類の職業欄にご記入ください。

記入例：医師・教員など・・・「専門・技術職」

一般事務員など・・・「事務職」

販売店員・営業職従事者など・・・「販売職」

美容師・ホームヘルパーなど・・・「サービス職」

※死亡届には「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業もあわせてご記入ください。

※市区町村役場の窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い」（職業・産業例示表）がありますので、ご参照ください。

問合せ 住民福祉課 戸籍担当 ☎82-1221

住民基本台帳の閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号及び第2号の規定により公表いたします。

・申出者の氏名：セントラルコンサルタント株式会社
代表取締役社長 馬場直俊

・利用目的の概要：「平成26年度埼玉県お墓に関する意識調査」の対象者抽出

・閲覧年月日：平成26年7月30日

・閲覧に係る住民の範囲：東秩父村に在住の満40歳以上の男女

介護予防事業に参加してみませんか

●「介護予防」とは・・・

「できるかぎり介護が必要にならないようにする」「もし介護が必要になってもそれ以上悪化させないようにする」ことを目的としています。年とともにあらわれる「老化」はある程度仕方のないことですが、そのまま放っておくと、生活をする上で支障が現れ、悪化すると「介護を必要とする状態」となってしまいます。体力が落ちてきた、ちょっとしたところでもつまずいて転びやすくなった、など老化のサインを早期に発見し、早期に対応していくことが大切です。

いつまでも元気に自分らしく過ごすために、介護予防事業に参加してみませんか？

【運動教室】 時間：午後1時30分～午後3時30分 会場：保健センター（希望者は送迎します）

らくらく貯筋教室 運動の強さ：★（やさしい）	にっこり運動教室 運動の強さ：★★（中等度）	しっかり運動教室 運動の強さ：★★★（強い）
<p>対象者：村内在住の65歳以上で、歩くときにふらつく、階段の昇り降りや椅子からの立ち上がりには支えが必要、転倒への不安が大きいなど、運動機能の低下を感じる方。</p> <p>内容：椅子に座って行う運動中心 回数：月2～3回</p>	<p>対象者：村内在住の65歳以上で、らくらく貯筋教室の対象にはならず、片足で60秒以上立っていることが難しい方。</p> <p>内容：椅子に座って行う運動中心 回数：月1～2回</p>	<p>対象者：村内在住の65歳以上で、らくらく貯筋教室の対象にはならず、片足で60秒以上立っていられる筋力のある方。</p> <p>内容：立って行う運動中心 回数：月1～2回</p>

※片足立ちは、手すりなどにすぐにつかまれる場所で行い、不安がある場合は相談してください。

【集い】

いきいきサロン	はつらつクラブ
<p>時間：午後1時30分～午後3時30分 会場：（東地区）高齢者生きがいセンター （西地区）ふれあいセンター槻川 （希望者は送迎します）</p> <p>対象者：65歳以上の村内在住者。 内容：血圧測定・踊り・歌・手芸・野外活動など 参加費：100円（当日集金） 回数：各地区月1回</p> <p>※ボランティアとして協力して下さる方も募集しています。</p>	<p>時間：午前10時～午後2時 会場：地区の集会所など（希望者は送迎します） 対象者：村内在住者。 内容：血圧測定・体操・昼食・レクリエーションなど 昼食代：200円（当日集金） 回数：各地区年2～3回 申込み：区長さんに参加者募集の回覧をお願いいたします。</p>

※参加希望の方は、事前にご連絡ください。

※開催日等については、広報と一緒にお配りした事業予定表をご覧ください。

問合せ：地域包括支援センター ☎82-1116

『東西合同いきいきサロン』を開催

3月9日（月）、保健センターにおいて、「東西合同いきいきサロン」が行われました。当日は、57人の方が参加され、11人のボランティアの方に協力をいただきました。

皆さんと一緒に歌ったり、カラオケや踊りを披露するなど、充実した時間を過ごせたようです。

「いきいきサロン」は地域包括支援センターで行っている介護予防に関する取組の一つで、地域のボランティアの方々を中心に参加者の皆さんと内容を検討しながら実施しています。興味のある方はぜひご参加ください！



図書館からのお知らせ

『イニシエーションラブ』 乾くるみ著

一読すると80年代のほろ苦くてくすぐったい普通の恋愛小説ですが最後から2行目を読むと「？」。作者が仕掛けたトリックを探しながらもう一度読み返したくなる本です。



『なんでも魔女商会 夜空のダイヤモンド』 あんびるやすこ著

かわいらしい挿絵と振り仮名つきの大きな文字で小学校低学年からでも楽しめます。シリーズ化されているので他の物語も読んでみてはいかがでしょうか？



東秩父写友会

一花の中の写真展 を開催しますー

色とりどりの花が咲き誇る早春の白石地内において、東秩父写友会主催の「**花の中の写真展**」を開催します。

皆さまのお越しをお待ちしています!!

開催期間 4月4日(土)～4月26日(日)

場所 白石地内
橋本宅前

問合せ 東秩父
写友会
会長
栗島光政

☎82-0178



東秩父俳句会

文

芸

みどりの杜俳句会

梅の花山道沿ひに盛りかな
関根 澄江

うす紅の梅街道の下り口に
高橋さみ

白梅の三輪咲くや小盆栽
土屋 寿子

寒の川朝母さぎの餌をとる
河西カナメ

花だより友を誘いて生家訪う
富田 公子

ぢばばと絵を描く曾孫
ふきのとう 篠澤 ひこ

美しき秩父湖ゆら春の雨
宮崎 昌子

神苑に異國ことばや花の昼
笠原 勝子

水を汲む沢のほとりに落椿
鈴木まさよし

強風に野山けむら杉の花
小林 梢月

小春かなしばし憩いぬ杖置きて
旭 青草

百合植うる日当りの良き花壇かな
飯野 トヨ

白石短歌会

白石短歌会

粘土細工の羊を飾り春浅し
野口利江子

春寒や土新らしきもぐら塚
関口 侑子

葉牡丹の渦に粉雪かかりけり
杉田 静枝

三三五五腰を屈めて梅見かな
江原 リウ

猫柳右も左も水流れ
馬場 芳

ふと仰ぎ犬の形の春の雲
田村 好子

百合植ゑて目印に棒立てにけり
飯野はつ志

霜柱体操の庭猫よぎる
高野 利雄

日向ひに捨水切つて紙漉けり
山田 美子

鐘一つならして清し長慶寺
ゲートボールはこれより始まる
渡邊美枝子

町に住む友よりの電話は露のとう
出づれば取りに行きたしと言ふ
坂本 美江

二十年これもリハビリ、リハビリと
明日を見つめて鬱重ぬる
白石 礼子

半生を支えてくれし無二の友
天国からの携帯電話とマカザ
渡邊阿里子



東秩父村人権・同和問題啓発 指導者養成講座を開催

2月26日および3月5日の2日間東秩父村コミュニティセンターにおいて東秩父村人権・同和問題啓発指導者養成講座を開催しました。

村では、毎年議会議員、民生委員、行政区长、PTA役員、各社会教育団体や企業職員の方などを対象に、人権・同和問題に関する正しい知識と理解を深め、その解決に向けて積極的に行動できる指導者の育成を図ることを目的に開催しています。初日の講演では、鳩山町立鳩

山中学校長の田中辰弥先生に

『どうして人権教育をやらなければならぬのか』と題して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることや人権が守られていないこと、誰もが差別や偏見をなくし正しい知識と行動がとれるよう、人権教育の必要性をお話ししていただきました。

2日目のグループ討議では、講演やDVD鑑賞をしての意見交換が行われ、3つのグループとも活発なグループ討議が行わ

れ、有意義な講座となりました。

最後に、受講者の方には修了証が交付され、今後、地域や職場において人権・同和教育に関する指導者としての活躍を期待するものです。

東秩父村教育委員会



我が家の ニューフェイス



原
篤次くん

生年月日 平成26年3月4日
(大字安戸)

お父さん：利次さん
お母さん：まゆさん

こんにちは。初めまして。
僕の名前は、篤次です。
今、歩きの特訓中！早く上手になつて大好きなお兄ちゃんと、いっぱいお散歩行きたいな♪

第27回和紙の里 東ちちぶハイキング

毎年、村では村内の観光スポットを知っていただくためにハイキングを実施しています。今回は萩平コースを歩きます。

- 開催月日** 5月2日(土) 雨天中止
(中止の場合は防災無線でお知らせします)
- 集合場所** ふれあい広場
- 集合時間** 午前9時 和紙の里到着予定：正午頃
- コース** ふれあい広場～森林管理道萩平線～和紙の里
(和紙の里で昼食後自由解散となります)
- 参加費** 無料
- 持ち物** 昼食、飲み物、雨具、その他ハイキングで必要と思われるもの
- 協力** 各学校PTA・アマチュア無線クラブ・スポーツ推進委員会
- 問合せ** 東秩父村教育委員会 ☎82-1230

◆和紙フラワー作り 教室を開催します◆

ユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙で「コサージュ」を作ってみませんか。自分で作ったコサージュをスカーフ止めなどにしたらステキですよ。みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時** 5月10日(日) 午前9時～正午まで
- 場所** 高齢者生きがいセンター
- 講師** 新井マサ氏
- 参加費** 500円
- 募集人数** 15名(村内在住または在勤の方)
- 持ち物** はさみ、ボンド、ものさし、鉛筆、など
- その他** 出来上がった作品は和紙の里文化フェスティバルで展示させていただき、その後各自にお返しします。
- 申込み** 4月22日(水)までに教育委員会へお申込みください。

申込み・問合せ 教育委員会 ☎82-1230

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買きましょう！

第5回比企地域B級グルメ&特産品フェスタ

比企地域のB級グルメや特産品が東松山に大集合！！

比企地域1市7町1村の魅力を発信するイベントとして開催し、今回で5回目になります。ぜひ、皆さんこの機会に比企地域のB級グルメや特産品をご堪能ください。

日時 5月4日(祝・月)、5日(祝・火) 午前10時～午後3時
※売切れ次第終了

場所 (株)丸広百貨店東松山店駐車場

内容 東秩父名物「イワナの塩焼き」ほか東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町のB級グルメ、特産品の販売

※比企町村のPRキャラクターが登場します。ステージイベントも盛りだくさんです。

※お車でお越しの際は東松山市役所駐車場をご利用ください。

混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 東松山市商工観光課 ☎21-1427

東秩父写友会

会員を募集します！！

東秩父写友会では、写真を楽しむ方を募集しています。

ご入会を希望される方は、下記までご連絡ください。お待ちしております！！

申込み・問合せ

写友会会長 栗島 光政 ☎82-0178
または、お近くの写友会会員まで

憲法記念無料法律相談会

憲法記念日に弁護士が無料で相談に応じます。年1回の機会ですので、法律にお悩みの方はぜひお出かけください。

日時 5月2日(土)
午前10時～午後1時
(受付12時30分まで)

場所 熊谷市立商工会館
2階大ホール

相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
※事前予約不要、当日受付

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部
☎048-521-0844

埼玉西武ライオンズ 感謝デーのお知らせ

埼玉西武ライオンズでは、東秩父村の皆さんへの日頃の感謝の意味を込め、東秩父村に在住、在勤、在学の皆さまを対象とした感謝デーを実施し、地域限定の割引入場券を感謝価格でご提供します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

日時 5月6日(祝・水) 午後1時試合開始

場所 西武プリンスドーム (内野指定席B ※1塁側・3塁側選択可)

対戦相手 オリックス・バファローズ

対象 東秩父村在住・在勤・在学の方

料金 1,400円(おとな・子ども共通) 生ビール・ソフトドリンククーポン付

※前売・当日販売あり(当日は午前10時に入場券販売開始予定)

購入方法 西武ドームチケットセンター窓口およびライオンズストア@大宮アルシェ/所沢Sta./本川越Sta./西武池袋本店にて、東秩父村に在住・在勤・在学とわかるもの(免許証、保険証、社員証、学生証など)をご提示ください。お一人さま6枚まで購入可能です。

問合せ 埼玉西武ライオンズインフォメーションセンター
☎0570-01-1950

さいたま減災プロジェクト

地域の天気やまちづくり活動、災害情報や各種防災図面をワンストップで閲覧できるウェブサイト「さいたま減災プロジェクト」を県が開設し、みなさんからの投稿を受け付けています。積雪、地震、台風などの情報収集や防災・減災対策にお役立てください！

問合せ 埼玉県都市計画課 ☎048-830-5337

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshihukkou/gensai-project.html>

国保の届出を忘れずに！！

こんなときは14日以内に届出をしましょう

届出をしないと医療費が全額自己負担になったり、届出が遅れた分の国保税も納めなくてはなりません。

国保に加入するとき	届出に必要なもの	国保をやめるとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書	他の市区町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証の両方
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険証の両方
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	国保の被保険者が死亡したとき	保険証

問合せ 保健衛生課・国保担当 ☎82-1777

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

埼玉弁護士会と埼玉司法書士会では、賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関する無料電話相談会を開催します。

日時 4月11日(土)、12日(日)
午前10時～午後4時

相談方法 電話相談 ☎048-872-8055
(当日のみ通話可)

相談料 無料(通話料は自己負担)

問合せ 埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861

埼玉県防災学習センター

～体験しませんか、災害の疑似体験を～

鴻巣市にある「埼玉県防災学習センター」には、4つの災害体験室があり、本物さながらの体験をすることが出来ます。県民の皆さん、災害の疑似体験をしてみませんか。

利用時間 午前9時～

午後4時30分まで
(入館は午後4時まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、その他臨時休館の日

団体予約 10名以上の場合は、事前に予約をしてください

問合せ 埼玉県防災学習センター
☎048-549-2313

お知らせ 農地を農地以外に使用するには許可が必要です！

4月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

5日	石田医院（内科）	川島町 ☎049-298-7517
12日	こどもクリニック とう小児科 （小児科）	東松山市 ☎34-4145
19日	上野診療所（内科・循環器科）	川島町 ☎049-297-6633
26日	榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻咽喉科）	東松山市 ☎22-3478
29日	瀬川病院（内科、外科）	小川町 ☎72-0328

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 4月16日（木）
午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

第30回和紙の里文化フェスティバル

手づくりふるさとマーケット出店者募集

皆さんも手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか？和紙の里文化フェスティバルでは、地域住民による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。雑貨創作や各種料理など、さまざまなジャンルを受付します。

ぜひこの機会にご参加ください！！

日時 5月16日（土）・17日（日）午前10時～午後4時
場所 東秩父村和紙の里 中庭
出店数 10店舗（先着順）
出店料 無料
申込期間 4月1日（水）～24日（金）※ただし予定数に達し次第締め切ります。
※出店は16・17日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも行います。
申込み・問合せ 総務課 ☎82-1226

乳幼児栄養相談

離乳食や、簡単なおやつ作りに参加してみませんか。

妊婦さんの参加も大歓迎です。

日時 4月15日（水）
午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象 乳幼児とその保護者
その他 当日はエプロンと母子手帳をお持ちください。
お申し込みは4月10日（金）までをお願いします。
あそびの教室も同時開催しています。
問合せ 保健センター
☎82-1557

農振除外申請の受付について

東秩父村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく農地を農振農用地として指定し保全に努めています。

この指定した農用地に住宅、資材置場、駐車場等を建設するため、農地転用を計画する場合は、農地転用申請の前に農振農用地から除外（農振除外申請）する必要があります。除外手続については、下表のとおり受付期間は年2回です。計画をお考えの方はお見逃ししないようお願いします。なお、除外が許可されるまでに約5ヶ月かかりますので、計画は余裕をもってお立てください。

受付期間	1回目 5月1日～15日・2回目 11月1日～15日 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日を除く）
受付場所	産業建設課

問合せ 産業建設課農振担当 ☎82-1223

和紙づくりにチャレンジin小川 ～細川紙ユネスコ無形文化遺産登録記念～

小川げんきプラザでは、所内での散策や野外炊事体験、埼玉伝統工芸会館での手すき和紙体験（葉書づくり）を企画しています。

期日 4月18日（土）
～19日（日）（1泊2日）
場所 小川げんきプラザ
および埼玉伝統工芸会館
対象 小中学生の親子
費用 大人3,700円、小中学生3,000円
定員 30人（抽選）
申込み 4月7日（火）までに電話で申込み
問合せ 埼玉県立小川げんきプラザ
☎72-2220

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

いじめや体罰など子供（原則18歳未満）の権利侵害に関わる問題から子育ての悩みやしつけなど、子供に関わるあらゆる相談に応じます。

相談電話番号 ☎048-822-7007

受付時間 午前10時30分～午後6時 毎日（祝日・年末年始を除く）

※子供の権利侵害については、面接相談（予約制）のうえ、必要に応じて関係機関との調整も行っています。（県子ども安全課）

問合せ 埼玉県福祉部子ども安全課児童権利擁護担当 オノ木
☎048-834-8755

埼玉県警察官募集

平成27年度第1回埼玉県警察官採用試験を実施します。

試験日 5月10日（日）

願書受付期間

4月1日（水）～14日（火）

問合せ 小川警察署

☎74-0110

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

世帯と人口 2月中の人口動態

世帯	1,098	転入	5	転出	3
人口	3,132	出生	1	死亡	3
男	1,574	※世帯と人口は3月1日現在			
女	1,558	その他は2月中のうごきです。			

土木工事等のお知らせ

平成27年4月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・小幡沢山村生活安全対策工事【御堂川下区内】
- ・舗装指定修繕工事(安戸工区)
【大河原橋から直売所】
- ・災害防除工事(白石工区)【白石地内】
- ・社会資本整備総合交付金(砂防)工事
(集水ポーリング工)2号・3号
【坂本下区内上ノ山】

村発注工事等

- ・なし

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

公民館講座村外研修

2月24日(火)平成26年度公民館講座に参加した方々の卒業記念研修と親睦をかねて村外研修が行われました。当日、25名の参加者は村研修バスに乗り、ユネスコ世界遺産に登録された富岡製糸場へ行き、ボランティア解説員によるガイドツアーを体験しました。その後、こんにやくパークにて工場見学や無料バイキングを楽しみました。参加者の方々は富岡製糸場でのボランティアガイドの技術に関心を持ち、本村においても生かされることを期待していました。



集合狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

対象となる犬

生後91日(3ヶ月)を経過した犬。

集合狂犬病予防注射を受けられない場合は、お近くの獣医師にて注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください。

※ 飼い犬が死亡した時は、役場まで連絡をしてください。

注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月10日(金)	高齢者生きがいセンター	9:30~10:30
	東秩父村役場(表駐車場)	11:00~12:00
	東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校)	13:30~14:30
4月13日(月)	保健センター	9:30~10:30
	皆谷集落センター	11:00~12:00
	白石車庫	13:30~14:00

注射等の費用(犬1頭につき)

◇登録済の犬

狂犬病予防注射料 2,750円
注射済票交付手数料 550円

計 3,300円

◇新規登録の犬

登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射料 2,750円
注射済票交付手数料 550円

計 6,300円

「安全に集合狂犬病予防注射が受けられるために」

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと、人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬ができるだけ安全にこの注射が受けられるため次のような点に気を付けてください。

- ① 予防注射は、犬の健康状態がすぐれない時は接種を延期します。
- ② 健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。
- ③ 健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こる事があります。注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常が出た時は、会場でもまだ注射が行われている時間ならば会場へ運んでください。会場での注射が終わっている場合は、最寄りの獣医師の病院へ連絡をしてください。

埼玉県獣医師会東松山班

※ 注射会場は混み合いますので、おつりのないようお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777